

議 第 8 号 議 案

幼児教育・保育の無償化に向けて質の確保等を求める意見書の提出に
ついて

幼児教育・保育の無償化に向けて質の確保等を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和元年6月20日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

幼児教育・保育の無償化に向けて質の確保等を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

幼児教育・保育の無償化に向けて質の確保等を求める意見書

国は、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるために幼児教育・保育の無償化を本年10月から実施することとしている。

今後、幼児教育・保育の無償化によって、保育所等の利用をためらっていた保護者が新たに子どもを預けようとするなど保育需要が増大することにより、保育士の確保がより困難となることが予想される。この間、政府は保育士の処遇改善に取り組んできているが、離職率は10%を超えるなど現場を離れる保育士が後を絶たず、緊急な対策が求められている。

また、国は、最低限の保育の質を確保するために設けている指導監督基準を満たさない認可外保育施設についても、認可保育所利用者との公平性の観点から、5年間の経過措置の期間においては原則として無償化の対象にするとしている。国は、市町村の条例によって無償化の対象とする認可外保育施設を限定できるとしているものの、子どもの安全を図るために認可外保育施設の質を向上させることは喫緊の課題である。加え、これまで指導や監査が行われていないベビーシッターやファミリーサポートなども一部補助の対象となっており安全性の基準が課題となっている。

さらに副食費などの実費徴収などに伴い、所得の少ない世帯では負担増となるケースも予測される。副食費の補助など住んでいる地域で格差が生じる可能性も出てきている。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、幼児教育・保育の無償化に当たり、安定的な保育士の確保が図られるとともに、子どもの安全を図ることができるよう幼児教育・保育の質を十分に確保し、全国どこでも格差が生じることのないよう、下記の事項を実施することを強く要望する。

記

- 1 保育士の処遇改善や配置基準の見直しなどの検討を進めること。
- 2 指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対しては、速やかに認可保育所に移行を促す施策を充実すること。
- 3 副食費の扱いは、これまでと同様保育の一環として無償化の対象にし、幼稚園、保育所で差の生じないよう国が財政措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
文部科学大臣	柴山昌彦様
厚生労働大臣	根本匠様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策担当)	宮腰光寛様